

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成22年5月6日(2010.5.6)

【公開番号】特開2008-117379(P2008-117379A)

【公開日】平成20年5月22日(2008.5.22)

【年通号数】公開・登録公報2008-020

【出願番号】特願2007-260810(P2007-260810)

【国際特許分類】

G 06 T 11/60 (2006.01)

G 06 F 3/12 (2006.01)

B 41 J 5/30 (2006.01)

【F I】

G 06 T 11/60 100 A

G 06 F 3/12 B

B 41 J 5/30 Z

【手続補正書】

【提出日】平成22年3月18日(2010.3.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電子文書を、文書出力エンジンによる前記電子文書のレンダリングにおけるドット配置を表す命令を含む、プライマリラスタコードとして保存する記憶手段と、

前記電子文書に対応するオーバーレイデータを受信する手段と、

受信したオーバーレイデータをセカンダリラスタコードに変換する変換手段と、

前記プライマリラスタコードおよび前記セカンダリラスタコードを、これらの組み合せからビットマップ化画像出力を生成するために、出力する手段と
を有することを特徴とするエンコードされたラスタ文書を生成するシステム。

【請求項2】

ページ記述言語にエンコードされた電子ページ記述言語文書を受信する手段と、

前記受信した電子ページ記述言語文書にしたがって前記プライマリラスタコードを生成する変換手段と、

生成されたプライマリラスタコードを前記記憶手段に伝達する手段と
を、さらに、有することを特徴とする請求項1に記載のエンコードされたラスタ文書を生成するシステム。

【請求項3】

前記プライマリラスタコードおよび前記セカンダリラスタコードをビットマップ化文書画像にデコードするデコーディング手段と、

ビットマップ化文書画像から有形の文書を生成するために、前記ビットマップ化文書画像を文書出力エンジンに伝達する手段と

を、さらに、有することを特徴とする請求項1に記載のエンコードされたラスタ文書を生成するシステム。

【請求項4】

单一のラスタコード文書を形成するように前記セカンダリラスタコードを前記プライマリラスタコードに付加する手段を、さらに、有することを特徴とする請求項1に記載の工

ンコードされたラスタ文書を生成するシステム。

【請求項 5】

前記セカンダリラスタコードは、前記電子文書の少なくとも一部を上書きすることを特徴とする請求項 4 に記載のエンコードされたラスタ文書を生成するシステム。

【請求項 6】

前記ページ記述言語は、Portable Document Format エンコーディングから構成されることを特徴とする請求項 2 に記載のエンコードされたラスタ文書を生成するシステム。

【請求項 7】

電子文書を、文書出力エンジンによる前記電子文書のレンダリングにおけるドット配置を表す命令を含む、プライマリラスタコードとして記憶装置に保存するステップと、

前記電子文書に対応するオーバーレイデータを受信するステップと、

受信したオーバーレイデータをセカンダリラスタコードに変換するステップと、

前記プライマリラスタコードおよび前記セカンダリラスタコードを、これらの組み合わせからビットマップ化画像出力を生成するために、出力するステップとを含むことを特徴とするエンコードされたラスタ文書を生成する方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】エンコードされたラスタ文書を生成するシステムおよび方法

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、文書をレンダリングするシステムおよび方法に関し、特に、フォームを備えた固定的な部分と動的な部分を有する文書をレンダリングするシステムおよび方法に関する。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明は、上記の従来の問題点に鑑みてなされたもので、固定的な部分と動的な部分を有する文書をレンダリングするシステムおよび方法を提供することを目的とする。また、本発明の一形態は、2またはそれ以上の部分を電子的に組み合わせて一つの文書出力を形成する、文書レンダリングのためのシステムおよび方法を提供することを目的とする。さらに、本発明の他の形態は、ビットマップを再使用するための大量のストレージの必要性を回避しつつ、それぞれの出力ごとに固定的なフォームコンテンツに関連する P D L をすべてデコードおよびラスタ化するニーズを除去するシステムおよび方法を提供することを目的とする。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

本発明によれば、固定的な部分と動的な部分を有する文書をレンダリングするシステムおよび方法が提供される。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

また、本発明の一形態によれば、2またはそれ以上の部分を電子的に組み合わせて一つの文書出力を形成する、文書レンダリングのためのシステムおよび方法が提供される。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

さらに、本発明の他の形態によれば、ビットマップを再使用するための大量のストレージの必要性を回避しつつ、それぞれの出力ごとに固定的なフォームコンテンツに関連するPDLをすべてデコードおよびラスタ化するニーズを除去するシステムおよび方法が提供される。